文京区バリアフリー基本構想、重点整備地区別計画、山の手地域、東部、中央、西部

平成３０年、３月、文京区

もくじ

第１章、重点整備地区別計画について

１の１、策定の経緯

１の２、重点整備地区別計画の目的と位置づけ

１の３、重点整備地区別計画の策定体制及び策定の流れ

第２章、重点整備地区別の特定事業

２の１、山の手地域東部におけるバリアフリー化に向けた基本方針

２の２、山の手地域中央におけるバリアフリー化に向けた基本方針

２の３、山の手地域西部におけるバリアフリー化に向けた基本方針

２の４、公共交通特定事業

２の５、道路特定事業

２の６、建築物特定事業

２の７、都市公園特定事業

２の８、交通安全特定事業

第３章、特定事業の推進

参考資料

特定事業、もくじ

１、公共交通特定事業

東京メトロ有楽町線、江戸川橋駅

東京メトロ有楽町線、護国寺駅

東京メトロ丸ノ内線、新大塚駅

東京メトロ丸ノ内線、茗荷谷駅

都営地下鉄三田線、千石駅

都営地下鉄三田線、白山駅

都営バス

文京区コミュニティバス

２、道路特定事業

国道

とどう

くどう

３、建築物特定事業

あ、公共施設（窓口）、集会施設

おおはら地域活動センター

大塚地域活動センター

音羽地域活動センター・介護老人保健施設音羽えびすのさと

むこうがおか地域活動センター・アカデミーむこうがおか

白山交流かん

目白台総合センター（目白台交流かん・目白台第二児童かん）

白山東会かん・白山東児童かん

かるた記念大塚会かん

かごまち会かん

男女平等センター

区民センター

大塚公園しゅうかいじょ・大塚公園みどりの図書室

小石川郵便局

大塚北会かん

肥後細川庭園しょうせいかく

い、福祉施設

文京総合福祉センター（障害者支援施設・障害者基幹相談支援センター・文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など）

文京くすのきこうれいしゃ在宅サービスセンター・文京くすのきのさと

文京大塚こうれいしゃ在宅サービスセンター・こうれいしゃあんしん相談センター大塚・文京大塚みどりのさと

文京しょうわこうれいしゃ在宅サービスセンター

文京白山こうれいしゃ在宅サービスセンター・こうれいしゃあんしん相談センター富坂・文京白山のさと

文京本郷こうれいしゃ在宅サービスセンター

大塚児童かん

千石児童かん・子育てひろば千石

水道児童かん・子育てひろば水道

久堅児童かん

千石西児童かん

小日向台町児童かん

目白台児童かん

本郷児童かん

子育てひろば西片

う、保健施設・病院

東京けんせい病院

え、文化・教養・教育施設

東洋大学（はくさんキャンパス）

跡見学園女子大学（文京キャンパス）

拓殖大学（文京キャンパス）

日本女子大学（目白キャンパス）

文京学院大学（本郷キャンパス）

ていせい学園短期大学

アカデミー音羽

アカデミー千石・千石図書かん

アカデミーめいだい

真砂中央図書かん

小石川図書かん

水道ばた図書かん

目白台図書かん

文京ふるさと歴史かん

文京スポーツセンター

竹早テニスコート

江戸川橋体育かん

お、商業施設

文京グリーンコート

か、宿泊施設

ホテルちんざんそう東京

ホテルきざんかん

フォーレスト本郷

４、都市公園特定事業

りくぎえん

大塚公園

肥後細川庭園

目白台運動公園

江戸川公園

教育の森公園・せんしゅんえん

りくぎ公園・りくぎ公園うんどうじょう

５、交通安全特定事業

全域

第１章、重点整備地区別計画について

１の１、策定の経緯

本区では、法や条例に基づき、行政や事業者がそれぞれの道路や施設のバリアフリー整備を進めていますが、事業主体が異なる施設間でのバリアフリーの一体性・連続性が図られていない側面が課題となっています。また、交通政策基本法、障害者差別解消法等の施行や、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京２０２０大会」）の開催を契機として、より充実したバリアフリーの推進の必要性が高まっています。

これらの状況を踏まえ、行政・区民・事業者等が一体となり、平成２８年３月に「文京区バリアフリー基本構想」を策定しました。

今後、「点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう」の目標のもと、おおむね１０年後の平成３７年度を目標年次として取組を推進します。また、「文京区基本構想」並びにバリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の目標年次である平成３２年度には、中間評価を実施することとしています。

文京区バリアフリー基本構想では、区全体に共通するバリアフリー課題を検討しつつ、地域特性を踏まえた構想とするため、文京区都市マスタープランに示す５地区、都心地域、したまち隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部それぞれをバリアフリー法に基づく重点整備地区に設定し、移動等円滑化に向けた配慮事項や、重点整備地区別の基本方針を設定しました。

バリアフリー化を着実に進めるため、平成２８年度には都心地域及びしたまち隣接地域の、平成２９年度には山の手地域（東部、中央、西部）の重点整備地区別計画を策定することとしました。

以下、図、重点整備地区区分図と各地区の面積、を掲載。

１の２、重点整備地区別計画の目的と位置づけ

重点整備地区別計画、以下、地区別計画、とは、バリアフリー化のために今後実施する事業、特定事業、を重点整備地区別に取りまとめたものです。

以下、図、文京区バリアフリー基本構想、地区別計画の位置づけ、を掲載。

特定事業とは、生活関連施設・生活関連経路、特定車両等のバリアフリー化を具体化するためのもので、バリアフリー法に基づき公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、建築物特定事業、都市公園特定事業などがあります。特定事業を定めた施設設置管理者等には、特定事業計画の作成と、これに基づく事業の実施義務が課せられます。

バリアフリー基本構想で定めた移動等円滑化に関する事項やバリアフリーに関するアンケート調査結果、まち歩きワークショップから抽出した課題や区民意見、移動等円滑化基準への適合状況を踏まえ、施設の実状にあわせて各事業者が実施可能な事業を特定事業として設定しました。

特定事業は、原則として基本構想の目標年次である平成３７年度までに実現が可能なものを設定していますが、事業実施にあたり検討を要するものや長期的な課題として明示すべき内容もあわせて整理しています。事業の実施時期は、以下のとおりに設定しました。

表、特定事業の実施時期の考えかた

短期、平成２９年度から平成３２年度に実施する事業

中期、平成３３年度から平成３７年度に実施する事業

長期、平成３８年度以降に実施する事業

１の３、重点整備地区別計画の策定体制及び策定の流れ

地区別計画は、バリアフリー基本構想の内容を踏まえ、原則として特定事業を設定する関係事業者との調整により策定するものですが、策定にあたっては、「文京区バリアフリー基本構想策定協議会」での検討に引き続き、学識経験者・障害者・こうれいしゃ・そのた区民・施設管理者・事業者・関係行政機関等で組織する「文京区バリアフリー基本構想推進協議会」を設置し、庁内関係者で組織する「推進委員会」と連携した検討を行いました。

また、区民等の参加により地区別のまち歩きワークショップを行い、より具体的な課題を踏まえた特定事業が設定されるよう調整を図りました。

本計画に基づき事業を推進し、重点整備地区におけるバリアフリー化の実現を図ります。

以下、図、地区別計画策定の流れ、を掲載。

第２章、重点整備地区別の特定事業

２の１、山の手地域東部におけるバリアフリー化に向けた基本方針

山の手地域東部における基本方針と生活関連施設・生活関連経路を以下に示します。

山の手地域東部における基本方針

あ、幹線道路等を中心とした安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

白山駅周辺における安全かつ快適な歩行空間の確保に向けたバリアフリー化の推進

国道１７号やしのばず通り、白山通り、本郷通りなどの主要幹線道路の歩道及び交差点におけるバリアフリー整備の推進

い、主要施設周辺の一体的かつ連続的なバリアフリー化を目指します。

住宅市街地内の生活道路における安全・快適な道路環境の整備の推進

駅周辺や主要施設における施設間の経路案内の充実による回遊性の向上

う、だれもがアクセス可能で楽しめる名勝地等のバリアフリー化を目指します。

名勝地等におけるバリアフリー整備の推進

人的対応や案内の充実などソフト的な取組の推進

え、自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリーを目指します。

自転車レーン・自転車ナビマーク等の利用啓発や自転車利用ルールの徹底

以下、山の手地域東部の生活関連施設、生活関連経路の図を掲載。

２の２、山の手地域中央におけるバリアフリー化に向けた基本方針

山の手地域中央における基本方針及び生活関連施設・生活関連経路を以下に示します。

山の手地域中央における基本方針

あ、茗荷谷駅・護国寺駅周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

しのばず通り、かすが通り、音羽通り等を中心とした、主要幹線道路・生活幹線道路のバリアフリーネットワークの形成

こうれいしゃ・障害者だけでなく、特別支援学校の生徒や子ども、学生などが安心して通行できる歩行環境をハード・ソフト両面から構築

い、施設・道路が連携した主要施設周辺のバリアフリー化を目指します。

大学や文京総合福祉センター、文京スポーツセンター周辺における、道路・施設相互の連携によるバリアフリー整備の推進や案内の充実

駅周辺における主要施設までの案内の充実によるわかりやすさの向上

う、だれもが歩いて楽しめる坂のまちとしてのバリアフリー対応を目指します。

小さなおうとつの改善や退避スペース（平坦部）の確保などバリアフリー整備の推進

車いす使用者への手助けやベンチの設置などソフト的な取組の推進

え、自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリーを目指します。

自転車レーン等の利用に関する周知など自転車利用ルールの徹底

文京区バリアフリー基本構想、平成２８年３月策定、からの変更点

ａ、公共施設、窓口、集会施設、５、音羽地域活動センターは、平成２９年１２月に移転。

ｂ、生活関連施設として、公共施設、窓口、集会施設、２５、大塚北かいかん、平成２８年４月開設、を追加し、施設までの経路、３の中の３、を延長。

ｃ、福祉施設、１７、名称未定、介護老人保健施設は、介護老人保健施設音羽えびすのさととし、公共施設、窓口、集会施設、５、音羽地域活動センターと併設して平成３０年３月に開設。

以下、山の手地域中央の生活関連施設、生活関連経路の図を掲載。

２の３、山の手地域西部におけるバリアフリー化に向けた基本方針

山の手地域西部における基本方針及び生活関連施設・生活関連経路を以下に示します。

山の手地域西部における基本方針

あ、江戸川橋駅周辺や筑波大学附属視覚特別支援学校周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化を目指します。

江戸川橋駅から巻石通り、文京総合福祉センター間の安全な歩行空間の形成

しのばず通りの拡幅整備推進と部分的な早期改善

駅周辺における主要施設への案内の充実によるわかりやすさの向上

商店街での駐輪対策や通行ルールの啓発等による自転車と歩行者との安全な共存空間の形成

い、安全に通行できるよう、バリアフリーに配慮した坂道での対策を目指します。

坂道における退避スペースの確保やベンチの設置などの推進

急な坂道での滑りにくい舗装、非常時につかまれる柵や手すりなどの対策の推進

う、歩行者のための散策経路のバリアフリー化を目指します。

公園や神田川沿いの道路における安全な歩行空間の確保

憩いの場づくりやベンチの設置などソフト的な取組の推進

え、こうれいしゃ・障害者が特に多く利用する地域での心のバリアフリーを目指します。

困っている人への積極的な声かけなどの心のバリアフリーの推進

お、自転車利用のルールの徹底など心のバリアフリーを目指します。

自転車走行空間の整備とあわせ、自転車の車道通行を促すなど自転車利用ルールの徹底

文京区バリアフリー基本構想、平成２８年３月策定、からの変更点

ａ、公園、うんどうじょう３は、平成２９年３月に、新江戸川公園から肥後細川庭園に名称変更。

ｂ、生活関連施設として、公共施設、窓口、集会施設２６に肥後細川庭園しょうせいかくを追加。

以下、山の手地域西部の生活関連施設・生活関連経路の図を掲載。

２の４、公共交通特定事業

あ、東京メトロ有楽町線、江戸川橋駅、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、東京メトロ有楽町線、江戸川橋駅

事業主体、東京地下鉄株式会社

所在地、関口１の１９の６

けんちくねん、昭和４９年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在はエレベーターによるバリアフリールート1ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等にあたっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口

出入口の増設、（目白通りの北側歩道に接続）、１かしょ、長期に実施

歩道の切下げの解消、（江戸川橋駅エレベーター出入口前）、（道路管理者と連携）、１かしょ、長期に実施

項目２、通路

視覚障害者誘導用ブロックの配置見直し・ＪＩＳ規格への統一、必要箇所、長期に実施

項目３、通路、ホーム

エレベーターやエスカレーターの増設及び駅構内のじゅうぶんな照度の確保、必要箇所、長期に実施

項目４、上下移動

エレベーター内の鏡の改修、１かしょ、短期に実施

エレベーターの改修、（じゅうぶんな広さの確保）、１かしょ、長期に実施

エスカレーターの設置、（改札階から地上）、１かしょ、長期に実施

項目５、ホーム

幅員の狭い箇所での注意喚起や安全対策の実施、必要箇所、長期に実施

ホームドアへの車いす乗車場所の表示、必要箇所、短期に実施

項目６、券売機等

車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善、必要箇所、長期に実施

項目７、トイレ

車いす使用者に配慮した多機能トイレの改修、１かしょ、長期に実施

項目８、案内設備

トイレ清掃時の音声案内装置の調整又は改修、１かしょ、短期に実施

トイレの音声案内の適切な音量調整、継続的に実施

出入口への音声案内または触知案内板の設置、必要箇所、長期に実施

地上へのエレベーターのわかりやすい案内表示の設置、必要箇所、短期に実施

エレベーターの地上出入口への案内表示の設置の検討、（道路管理者との協議）、１かしょ、継続的に実施

項目９、人的対応、心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

い、東京メトロ有楽町線、護国寺駅、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、東京メトロ有楽町線、護国寺駅

事業主体、東京地下鉄株式会社

所在地、大塚５の４０の８

けんちくねん、昭和４９年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在はエレベーターによるバリアフリールート1ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。今後は２ルート目としてエレベーターの施工を進めていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、通路

滑りにくい舗装への改修、必要箇所、長期に実施

項目２、上下移動

エレベーターへの足元まで見える鏡の設置、１かしょ、長期に実施

エレベーターの増設、１かしょ、短期に実施

エスカレーターの設置、（１番出入口から改札階）、１かしょ、短期に実施

項目３、券売機等

車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善、必要箇所、長期に実施

項目４、トイレ

駅構内のじゅうぶんな照度の確保、必要箇所、中期に実施

ＪＩＳ規格に適合したボタン配置への変更、１かしょ、長期に実施

多機能トイレの案内表示の改善、１かしょ、短期に実施

一般トイレの非常用押しボタンへの点字表示や紐の設置、必要箇所、長期に実施

項目５、案内設備

触知案内図の更新、必要箇所、中期に実施

触知案内図の維持管理、継続的に実施

１番出口外についているエレベーター出入口案内の内容の改善、１かしょ、短期に実施

項目６、人的対応、心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

う、東京メトロ丸ノ内線、新大塚駅、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、東京メトロ丸ノ内線、新大塚駅

事業主体、東京地下鉄株式会社

所在地、大塚４の５２

けんちくねん、昭和２９年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在はエレベーターによるバリアフリールート１ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等にあたっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口

出入口の上屋の拡張、荻窪方面、１かしょ、長期に実施

エレベーターの地上出入口での事故防止対策用の掲示物やミラーの設置、１かしょ、短期に実施

項目２、上下移動

エレベーターの増設、必要箇所、長期に実施

エスカレーターの設置、必要箇所、長期に実施

項目３、ホーム

構内のじゅうぶんな照度の確保、必要箇所、継続的に実施

項目４、券売機等

車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善、必要箇所、長期に実施

項目５、案内設備

出入口の音声案内の設置場所等の見直し、必要箇所、長期に実施

案内表示の改修、１かしょ、短期に実施

項目６、人的対応、心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

え、東京メトロ丸ノ内線、茗荷谷駅、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、東京メトロ丸ノ内線、茗荷谷駅

事業主体、東京地下鉄株式会社

所在地、小日向４の６の１５

けんちくねん、昭和２９年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在はエレベーターによるバリアフリールート１ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等にあたっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。

３、事業内容・実施時期

項目１、通路

視覚障害者誘導用ブロックの配置見直し、必要箇所、長期に実施

通路上に不要な物を置かないよう配慮、必要箇所、継続的に実施

項目２、上下移動

階段への通行区分サインの設置、必要箇所、短期に実施

下りエスカレーターの設置、２かしょ、長期に実施

項目３、ホーム

緊急停止ボタンの増設の検討、必要箇所、長期に実施

項目４、券売機等

車いす使用者でも使いやすい券売機・精算機への改善、必要箇所、長期に実施

項目５、トイレ

着替え台の設置、必要箇所、長期に実施

非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置、必要箇所、実施に向け検討

トイレの洋式化、必要箇所、短期に実施

個室の段差解消、必要箇所、長期に実施

項目６、案内設備

自動旅客案内装置の増設、必要箇所、短期に実施

内容がよりわかりやすい電光掲示板への改修、必要箇所、短期に実施

エレベーターへのわかりやすい案内表示の設置、必要箇所、短期に実施

項目７、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

お、都営地下鉄三田線、千石駅、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、都営地下鉄三田線、千石駅

事業主体、東京都、交通局

所在地、千石１の２９の１３

けんちくねん、昭和４７年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーター等による１ルートが確保されており、ホームドア、車いす対応トイレ、ベビーシート、ベビーチェア、オストメイト対応トイレの設置をしている。

今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。

３、事業内容・実施時期

項目１、通路

出入口の段差の解消、１かしょ、短期に実施

ＪＩＳ規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの統一の検討、必要箇所、実施時期は必要に応じ検討

項目２、ホーム

通路が狭くなる箇所における掲示等の改善の検討、必要箇所、実施時期は必要に応じ検討

項目３、券売機等

点字運賃表の位置の改善の検討、必要箇所、実施時期は必要に応じ検討

項目４、トイレ

ＪＩＳ規格を踏まえた設備位置への改修の検討、１かしょ、実施時期は必要に応じ検討

項目５、案内設備

改札口からエレベーターへのわかりやすい案内表示の設置の検討、必要箇所、実施時期は必要に応じ検討

か、都営地下鉄三田線、白山駅、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、都営地下鉄三田線、白山駅

事業主体、東京都、交通局

所在地、白山５の３６の１０

けんちくねん、昭和４７年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーター等による１ルートが確保されており、ホームドア、車いす対応トイレ、ベビーシート、ベビーチェア、オストメイト対応トイレの設置をしている。

今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。

３、事業内容・実施時期

項目１、通路

ＪＩＳ規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの統一の検討、必要箇所、実施時期は必要に応じ検討

項目２、上下移動

エレベーター横の点字案内の位置の改善の検討、１かしょ、実施時期は必要に応じ検討

項目３、トイレ

点字案内の位置の改善の検討、１かしょ、実施時期は必要に応じ検討

ＪＩＳ規格を踏まえた設備位置への改修の検討、１かしょ、実施時期は必要に応じ検討

項目４、案内設備

バリアフリー化された出口がわかる案内の表示の検討、必要箇所、実施時期は必要に応じ検討

き、都営バス、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部共通

１、施設の概要しせつめい、都営バス

事業主体、東京都、交通局

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

全車をノンステップ化するなど、積極的にバリアフリー化を推進している。

今後も、停留所や車両の利便性・快適性を向上させるとともに、路線や運行の情報をよりわかりやすく提供することで、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。

３、事業内容・実施時期

項目１、車両

より利用しやすい車両への代替、順次、順次実施

項目２、バス乗降場・停留所

バス停への上屋の設置推進、可能箇所、順次実施

項目３、案内設備

バス接近表示装置の設置推進、可能箇所、順次実施

バス停留所の案内の充実、可能箇所、順次実施

バス停への正着やニーリングの徹底、継続的に実施

項目４、人的対応・心のバリアフリー

バス停への正着やニーリングの徹底、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について乗務員教育の実施、継続的に実施

車内ステッカーなどによる利用者への啓発、継続的に実施

く、文京区コミュニティバス、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部共通

１、施設の概要

しせつめい、文京区コミュニティバス

事業主体、日立自動車交通株式会社

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

文京区コミュニティバスは全車両乗り降りしやすいノンステップバスで運行している。今後は、道路管理者と連携をとりながらバス停留所の上屋の設置の可能性を探っていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、バス乗降場・停留所

各バス停留所への上屋設置の可能性を検討、（道路管理者と連携）、必要箇所、順次実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応についてバス運転手の教育の実施、継続的に実施

２の５、道路特定事業

国道

あ、国道共通、山の手地域東部、山の手地域中央共通

項目１、維持管理

バリアフリーに配慮した維持管理、（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）、継続的に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、自転車通行ルール・マナーの啓発の推進、継続的に実施

い、道路の１の１、山の手地域東部

１、経路の概要

けいろめい、国道１７号、（本郷通り、白山通り、旧白山通り）

事業主体、国土交通省、関東地方整備局、東京国道事務所

事業区間、湯島１の１から本駒込６の６

道路延長、４５８０メートル、（区内）

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

文京区内の国道１７号については、視覚障害者誘導用ブロックは設置しているが、部分的に規格の古いものが設置されている状況である。また、車両乗り入れ部などで歩道の横断勾配がきつい箇所も存在している。抜本的な改善は大規模改修の際に行うことになるが、当面は部分的な補修やソフト対策など実施可能な対応を通じて、利便性の向上を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

歩きやすい舗装への改善、（本郷通り）、必要箇所、中期に実施

大規模改修時のセミフラット化、必要箇所、中期に実施

歩車道境界ブロックの改修、必要箇所、随時実施

視覚障害者誘導用ブロックのＪＩＳ規格への統一、必要箇所、随時実施

大規模改修時におけるバリアフリー方策の検討、（白山上交差点）、１かしょ、長期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

歩道上の不法占用物への指導、（区・交通管理者と連携）、継続的に実施

う、道路の１の２、山の手地域東部、山の手地域中央共通

１、経路の概要

けいろめい、国道２５４号、（かすが通り）

事業主体、国土交通省、関東地方整備局、東京国道事務所

事業区間、本郷３の３４から大塚４の５３

道路延長、３７６０メートル、（区内）

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

文京区内の国道２５４号については、視覚障害者誘導用ブロックは小日向拡幅計画エリアを除き、設置しているが、部分的に規格の古いものが設置されている状況である。また、車両乗り入れ部などで歩道の横断勾配がきつい箇所も存在している。抜本的な改善は大規模改修の際に行うことになるが、当面は部分的な補修やソフト対策など実施可能な対応を通じて、利便性の向上を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

拡幅にあわせたバリアフリー化、（大塚３丁目から５丁目）、５００メートル、長期に実施

大規模改修時のセミフラット化、必要箇所、長期に実施

乗降しやすいバス停留所への改修、必要箇所、長期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

歩道上の不法占用物への指導、（区・交通管理者と連携）、継続的に実施

放置自転車への利用マナーの啓発、（区・交通管理者と連携）、継続的に実施

とどう

あ、とどう共通、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部共通

項目１、維持管理

バリアフリーに配慮した維持管理、（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）、継続的に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、自転車通行ルール・マナーの啓発、（区・交通管理者と連携）、継続的に実施

歩道上の看板放置への指導の実施、（区・交通管理者と連携）、継続的に実施

放置自転車への警告札の貼付による利用マナーの啓発、（区・交通管理者と連携）、継続的に実施

い、道路の１の３、山の手地域中央、山の手地域西部共通

１、経路の概要

けいろめい、とどう８号、（目白通り）

事業主体、東京都、建設局、第六建設事務所

事業区間、関口１の１７から目白台２の１０

道路延長、３４３２メートル、（管内）

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

各種工事に合わせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京とどう路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、長期に実施

歩道の切下げの解消、（江戸川橋駅エレベーター出入口前）、（東京メトロと連携）、１かしょ、短期、中期、長期に実施

ベンチ等の設置の検討、（区との連携）、必要箇所、継続的に実施

歩道の勾配の緩和、必要箇所、中期に実施

歩道橋設置箇所における歩道の幅員確保、１かしょ、中期に実施

歩車道境界部における適切な段差への改善、必要箇所、中期に実施

項目２、維持管理

舗装のがたつきの補修、必要箇所、中期に実施

う、道路の１の５、山の手地域東部

１、経路の概要けいろめい、とどう３０１号、（白山通り、旧白山通り）

事業主体、東京都、建設局、第六建設事務所

事業区間、白山５の１７、白山１の３７から後楽１の１

道路延長、３２６２メートル、（管内）

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

各種工事に合わせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京とどう路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

改修時における坂道のバリアフリー方策の検討（白山上交差点）、１かしょ、長期に実施

項目２、維持管理

歩車道境界ブロックの補修、必要箇所、継続的に実施

え、道路の１の１０、山の手地域中央、山の手地域西部共通

１、経路の概要

けいろめい、とどう４３５号、（音羽通り）

事業主体、東京都、建設局、第六建設事務所

事業区間、音羽１の２６から大塚５の４０

道路延長、１１５９メートル、（区内）

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

各種工事に合わせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京とどう路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、安全対策

譲り合いの注意喚起等の実施、（交通管理者と連携）、継続的に実施

お、道路の１の１２、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部共通

１、経路の概要

けいろめい、とどう４３７号、（しのばず通り）

事業主体、東京都、建設局、第六建設事務所

事業区間、湯島３の９から目白台１の１３

道路延長、５８９８メートル、（区内）

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

各種工事に合わせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京とどう路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業に合わせたバリアフリー化、（歩道の拡幅、勾配の緩和）、必要箇所、長期に実施

無電柱化事業に合わせたバリアフリー化、（段差解消・勾配の緩和等）、（文京区音羽二丁目から目白台二丁目）、４７０メートル、中期に実施

歩車道段差の改、（千石図書かん付近）、必要箇所、短期に実施

適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、長期に実施

がたつきのない舗装への改善、必要箇所、長期に実施、

第三護国寺前歩道橋への両側手すりの設置の検討、必要箇所、短期に実施

項目２、安全対策

第三護国寺前歩道橋周辺の安全対策の検討、長期に実施

か、道路の１の１３、山の手地域東部

１、経路の概要

けいろめい、とどう４５２号、（大観音通り）

事業主体、東京都、建設局、第六建設事務所

事業区間、湯島３の１６から湯島３の４５、千駄木２の３５から本駒込１の２

道路延長、１４９１メートル、（区内）

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

各種工事に合わせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京とどう路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

無電柱化事業に合わせたバリアフリー化、（むこうがおか一丁目）、４６０メートル、短期に実施

ガードレールまたはガード柵の設置の検討、必要箇所、長期に実施

項目２、維持管理

工事中の安全対策・バリアフリー環境確保への指導、短期に実施

き、道路の１の１５、山の手地域東部

１、経路の概要

けいろめい、とどう４５５号、（本郷通り）

事業主体、東京都、建設局、第六建設事務所

事業区間、西片２の２１から本駒込６の２５

道路延長、２３３１メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

各種工事に合わせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、東京とどう路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

車両乗り入れ部や交差点部の勾配の緩和、必要箇所、長期に実施

視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、長期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

歩道上の不法占用物への指導、（区・交通管理者と連携）、継続的に実施

くどう

あ、くどう共通、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部共通

事業内容・実施時期

項目１、維持管理

バリアフリーに配慮した維持管理、（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）、継続的に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

視覚障害者誘導用ブロック上への放置自転車や看板等の不法占用物への指導、（交通管理者と連携）、継続的に実施

自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、自転車通行ルール・マナーの啓発、（交通管理者と連携）、継続的に実施

い、道路の１の１８、山の手地域西部

１、経路の概要

けいろめい、くどう文新４号

事業主体、文京区

事業区間、関口１の２１から関口１の４８

道路延長、７０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの設置をおこなっている。車両乗り入れ部などの一部で横断勾配がきつい箇所がある。

大規模改修にあわせ、段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。

事業の実施に際しては、とどう及び新宿くどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化、（段差や勾配の改善）の推進、必要箇所、長期に実施

う、道路の１の２３、山の手地域西部、山の手地域中央共通

１、経路の概要

けいろめい、くどう８８９号（巻石通り）

事業主体、文京区

事業区間、音羽１の１から後楽２の１９

道路延長、１５７０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの設置をおこなっている。横断勾配がきつい箇所や幅員の狭い箇所がある。

大規模改修にあわせ、幅員構成の見直しや段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。

事業の実施に際しては、とどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進、必要箇所、短期、中期、長期に実施

項目２、案内設備

多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置、３かしょ、短期に実施

え、道路の１の２５、山の手地域東部

１、経路の概要

けいろめい、くどう８９２号

事業主体、文京区

事業区間、本郷７の３から小石川１の９

道路延長、７７０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成１０、１１、１４、１６年度に再整備した路線であり、交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの設置や、特殊えんいしによる横断勾配の解消が完了している。

当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

事業の実施に際しては、国道及びとどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置、１５４０メートル、短期、中期に実施

項目２、案内設備

多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置、１かしょ、短期に実施

お、道路の１の２６、山の手地域中央

１、経路の概要

けいろめい、くどう８９３号

事業主体、文京区

事業区間、小石川４の１５から小石川５の１

道路延長、４１０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成６年度に整備した路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの設置をおこなっているが一部ＪＩＳ規格でないブロックが使用されている。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置をおこなっている。

坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内を設置するとともに、当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加及び更新や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

事業の実施に際しては、国道及びとどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置及びＪＩＳ規格に適合したブロックへの更新、８２０メートル、中期に実施

項目２、安全対策

坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置、必要箇所、中期に実施

か、道路の１の２７、山の手地域中央

１、経路の概要

けいろめい、くどう８９７号

事業主体、文京区

事業区間、大塚１の５から音羽２の１２

道路延長、６３０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成１３、１８年度に再整備した路線であり、交差点部等の視覚障害者誘導用ブロックの設置や、路線の一部では道路構造のセミフラット化による横断勾配の解消が完了している。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置をおこなっている。

根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

事業の実施に際しては、国道及びとどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化、（段差や勾配の改善）の推進、必要箇所、長期に実施

き、道路の２の中の２、山の手地域中央

１、経路の概要

けいろめい、くどう１５８号、１５６号、１６４号、１６３号、８９９号

事業主体、文京区

事業区間、小日向１の４から小日向２の１６

道路延長、１３９０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

坂道を含む歩道のない路線である。

坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内を設置するとともに、舗装等のがたつきや段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３、事業内容・実施時期

項目１、安全対策

坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置、必要箇所、短期、中期に実施

く、道路の２の中の６、山の手地域中央

１、経路の概要

けいろめい、くどう８４３号

事業主体、文京区

事業区間、大塚６の８から大塚５の１８

道路延長、７６０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの設置をおこなっている。横断勾配がきつい箇所や幅員の狭い箇所がある。

大規模改修にあわせ、幅員構成の見直しや段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。

事業の実施に際しては、とどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進、必要箇所、長期に実施

項目２、案内設備

多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置、1かしょ、短期に実施

け、道路の２の中の９、山の手地域中央

１、経路の概要

けいろめい、くどう８９９号

事業主体、文京区

事業区間、大塚１の５から小日向３の１４

道路延長、３５０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成１０、１１年度に再整備した路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの設置や、横断勾配の解消が完了している。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置をおこなっている。

大規模改修にあわせて電柱の移設を検討するが、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業にあわせた電柱の移設の検討、必要箇所、長期に実施

こ、道路の２の中の１０、山の手地域中央

１、経路の概要

けいろめい、くどう９０１号

事業主体、文京区

事業区間、小石川５の３７から小石川５の４

道路延長、３８０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成２９年度より、再整備をおこなっている路線である。

自転車走行空間も踏まえた幅員構成の再検討や段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進、必要箇所、短期に実施

さ、道路の２の西の１、山の手地域西部

１、経路の概要

けいろめい、くどう１１号、８９８号

事業主体、文京区

事業区間、目白台２の４から音羽１の１７

道路延長、６５０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成１４年度に再整備した路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの設置や、横断勾配の解消が完了している。また、手すりの設置をおこなっている。

坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内を設置するとともに、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

事業の実施に際しては、とどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業に合わせた手すりの設置位置の検討、必要箇所、長期に実施

項目２、安全対策

坂道への助け合いの意識を喚起する標識や勾配の案内の設置、必要箇所、短期、中期に実施

し、道路の２の西の３、山の手地域西部

１、経路の概要

けいろめい、くどう８０４号、１２５号

事業主体、文京区

事業区間、水道１の１１から水道２の６

道路延長、７００メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

歩道のない路線のため、安全対策で防護柵を設置している箇所があるが、設置していることで歩行者が通行しづらい箇所がある。

根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

３、事業内容・実施時期

項目１、安全対策

道路整備事業にあわせた幅員構成の再検討、必要箇所、長期に実施

す、道路の２の西の４、山の手地域西部

１、経路の概要

けいろめい、くどう８４１号

事業主体、文京区

事業区間、目白台１の１８から目白台１の９

道路延長、２５０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成１４年度に再整備した路線で、車両乗入れ部等で勾配の改善が必要な箇所がある。

根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

事業の実施に際しては、とどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化、(段差や勾配の改善、幅員構成の見直し）の推進、必要箇所、長期に実施

せ、道路の３の東の６、山の手地域東部

１、経路の概要

けいろめい、くどう６５３号、６５２号

事業主体、文京区

事業区間、後楽４の１６から文京本郷こうれいしゃ在宅サービスセンター

道路延長、３１０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

路線の南側は車両乗入れ部等で勾配の改善が必要な箇所がある。東側は歩道のない路線であるが、歩行者の通行には支障はない。

根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつきや段差の対策などバリアフリーに配慮して維持管理を行う。

事業の実施に際しては、とどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化、（段差や勾配の改善）の推進、必要箇所、長期に実施

そ、道路の３の東の８、山の手地域東部

１、経路の概要

けいろめい、くどう８５３号

事業主体、文京区

事業区間、本駒込６の１４からりくぎえん

道路延長、１４０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

横断勾配の問題はないが、車止めにより歩行者の通行しづらい箇所がある。

根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

事業の実施に際しては、とどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化、（車止めの位置や幅員構成の見直し）の推進、必要箇所、長期に実施

た、道路の３の東の１０、山の手地域東部

１、経路の概要

けいろめい、くどう８４９号

事業主体、文京区

事業区間、白山３の１から小石川植物園

道路延長、２２０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

歩道のない路線であるが、歩行者の通行には支障はない。

コミュニティ道路整備を行い、路線の南側では路側帯のカラー舗装化、東側では歩道の設置を行う。

事業の実施に際しては、とどうと接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

道路整備事業等にあわせたコミュニティ道路の整備、（歩道の設置等）、必要箇所、短期に実施

ち、道路の３の中の７、山の手地域中央

１、経路の概要

けいろめい、くどう９０２号、９１２号

事業主体、文京区

事業区間、大塚３の１から筑波大学他

道路延長、９０メートル

２、経路の現状と移動等円滑化の今後の方針

路線として視覚障害者誘導用ブロックの設置が完了しているが一部ＪＩＳ規格でない視覚障害者誘導用ブロックが使用されている。

舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。

事業の実施に際しては、国道と接道しているため、協議が必要となる。

３、事業内容・実施時期

項目１、整備

ＪＩＳ規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの更新、必要箇所、長期に実施

２の６、建築物特定事業

公共施設、（窓口）・集会施設

あ、おおはら地域活動センター、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、おおはら地域活動センター

事業主体、文京区

所在地、千石１の４の６

けんちくねん、平成２６年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在は新基準によるバリアフリー整備がされている。

当面の間、抜本的な改善事項はないが、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、1かしょ、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

い、大塚地域活動センター、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、大塚地域活動センター

事業主体、文京区

所在地、大塚１の５の１７

けんちくねん、昭和３５年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。建物の老朽化が進んでいるため、建替え工事を含め検討をおこなっていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、１かしょ、継続的に実施

う、音羽地域活動センター、介護老人保健施設音羽えびすのさと、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、音羽地域活動センター、介護老人保健施設音羽えびすのさと

事業主体、文京区、医療法人社団、日成会

所在地、音羽１の２２の１４

けんちくねん、平成２９年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備される予定である。当面、事業の実施予定はないが、意見等があった場合はソフト・ハード面において検討をおこなっていく。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

（音羽地域活動センター）、職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

（音羽地域活動センター）、筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

え、むこうがおか地域活動センター・アカデミーむこうがおか、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、むこうがおか地域活動センター・アカデミーむこうがおか

事業主体、文京区

所在地、むこうがおか１の２０の８

けんちくねん、平成２７年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、基本的なバリアフリー設備は整備されている。設計のとおり整備されたが、使い勝手の悪い箇所の指摘も出てきている。今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

敷地境界へのミラーの設置、１かしょ、短期に実施

項目２、案内設備

バリアフリー設備への音声案内の設置、必要箇所、長期に実施

項目３、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

施設利用のマナー・ルールの周知啓発、継続的に実施

筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、１かしょ、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

お、白山交流かん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、白山交流かん

事業主体、文京区

所在地、白山４の２７の１１

けんちくねん、昭和５５年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。今後、不具合が生じた場合は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

か、目白台総合センター（目白台交流かん・目白台第二児童かん）、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、目白台総合センター（目白台交流かん・目白台第二児童かん）

事業主体、文京区

所在地、目白台３の１８の７

けんちくねん、平成３年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、老朽化とともに使い勝手の悪い個所も出てきている。今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、トイレ

（目白台第二児童かん）、トイレの洋式化、必要箇所、中期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

き、白山東会かん・白山東児童かん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、白山東会かん・白山東児童かん

事業主体、文京区

所在地、白山１の２９の１０

けんちくねん、昭和６０年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、築30年以上経っており、一部バリアフリー化がされていない箇所があるため、施設改修工事を含めてバリアフリー化について検討をおこなっていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、建物内通路

（白山東会かん）、1階部屋の段差への注意喚起、必要箇所、短期に実施

（白山東会かん）、1階部屋の段差解消、必要箇所、長期に実施

項目２、トイレ

（白山東児童かん）、トイレの洋式化、必要箇所、中期に実施

項目３、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

く、かるた記念大塚会かん、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、かるた記念大塚会かん

事業主体、文京区

所在地、大塚４の１３の５

けんちくねん、昭和６２年、（平成3年に区に寄贈）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。

今後、不具合が生じた場合は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

け、かごまち会かん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、かごまち会かん

事業主体、文京区

所在地、本駒込６の２の５

けんちくねん、昭和５８年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。

今後は平成29年10月から平成30年5月にバリアフリー化を含めた大規模改修工事を実施する。

３、事業内容・実施時期

項目１、全体

大規模改修工事におけるバリアフリー化、短期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

こ、男女平等センター、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、男女平等センター

事業主体、文京区

所在地、本郷４の８の３

けんちくねん、昭和６１年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は、建物については、段差の解消、自動ドア設置、ドア・廊下幅の確保、だれでもトイレの設置、車いす使用者用ちゅうしゃじょうの設置、貸出し車いすの用意、廊下への手摺の設置、手摺への点字の表記、施設案内図への点字の表記が完了している。人的対応についても、事業の際の手話通訳対応、受付の筆談用のメモの準備、車いす使用者への適切な受付対応などをおこなっている。利用者の年代を見ると60代以上が50％以上になるため、今後はトイレの洋式化について、早期に実現できるよう引き続き進めていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、トイレ

一般トイレの洋式化、必要箇所、短期、中期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

事業の際の手話通訳対応、継続的に実施

筆談用具の設置、継続的に実施

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

さ、区民センター、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、区民センター

事業主体、文京区

所在地、本郷４の１５の１４

けんちくねん、昭和４４年、（平成２７年改修）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

改修工事により、だれでもトイレの設置（1階、3階）、全てのトイレの洋式化、出入口の段差解消を行った。今後は必要に応じてハード・ソフト事業によるバリアフリー整備を検討していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、建物内通路

段差解消のためのスロープ設置、（保育園側出入口付近）、１かしょ、短期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、１かしょ、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

し、大塚公園しゅうかいじょ・大塚公園みどりの図書室、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、大塚公園しゅうかいじょ・大塚公園みどりの図書室

事業主体、文京区

所在地、大塚４の４９の２

けんちくねん、平成３年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、軽微なバリアについては逐次対応している。今後は建替若しくは改修工事を検討する。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

出入口の勾配の緩和、１かしょ、長期に実施

出入口のじゅうぶんな幅員の確保、１かしょ、長期に実施

ＪＩＳ規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの改良、必要箇所、長期に実施

項目２、建物内通路

じゅうぶんな幅員の確保、必要箇所、長期に実施

ＪＩＳ規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックへの改良、必要箇所、長期に実施

項目３、トイレ

多機能トイレの適正な維持管理、必要箇所、継続的に実施

多機能トイレの扉の改修、必要箇所、長期に実施

項目４、案内設備

バリアフリー設備への音声案内や触知案内図の設置、必要箇所、長期に実施

多様な利用者に対応した案内表示、案内図の設置、必要箇所、短期に実施

項目５、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

（大塚公園みどりの図書室）、筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、１かしょ継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

す、小石川郵便局、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、小石川郵便局

事業主体、日本郵便株式会社、小石川郵便局

所在地、小石川４の４の２

けんちくねん、昭和５１年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現状古い基準であるが基本的なバリアフリー設備は整備されている。局舎の老朽化と伴に、使い勝手の悪い部分が出てきている状況である。今後は予算の都合もあり、大幅な改修工事は難しいが、当面は実施可能な面は改善し対応をしていきたい。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

出入口周辺の物品の除去による幅員の確保、１かしょ、継続的に実施

項目２、建物内通路

施設内の主要な窓口まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置、１フロア、短期に実施

チラシ置き場の転倒防止及び移設等による通路の安全性の確保、１フロア、短期に実施

消火器の設置方法への配慮、１かしょ、継続的に実施

主要な通路のじゅうぶんな幅員の確保、（１２０メートル）、１かしょ、短期に実施

項目３、案内設備

各窓口の対応業務などがわかる案内板の設置、１かしょ、短期に実施

ちゅうりんじょうへ誘導する案内表示の設置、１かしょ、短期に実施

項目４、そのた設備

ATM前への整列案内の表示、１かしょ、短期に実施

こうれいしゃに配慮した高さのいすの設置、１かしょ、短期に実施

項目５、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

筆談用具及び耳マークの設置、２かしょ、短期に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

せ、大塚北かいかん、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、大塚北かいかん

事業主体、文京区

所在地、大塚６の１５の３

けんちくねん、平成２８年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在は新基準によるバリアフリー整備がされている。当面の間、抜本的な改善事項はないが、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

そ、肥後細川庭園しょうせいかく、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、肥後細川庭園しょうせいかく

事業主体、文京区

所在地、目白台１の１の２２

けんちくねん、不明、昭和５０年に区に移管、平成２８年改修

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

歴史的建築物であるが、改修工事により可能な限りのバリアフリー整備を施している。今後は人的対応・心のバリアフリーを一層充実させる。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

福祉施設

あ、文京総合福祉センター、（障害者支援施設・障害者基幹相談支援センター・文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など）、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、文京総合福祉センター、（障害者支援施設・障害者基幹相談支援センター・文京福祉センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など）

事業主体、文京区

所在地、小日向２の１６の１５

けんちくねん、平成２７年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

文京総合福祉センターは平成２７年１月に竣工し、同年４月から開かんしており、現在は視覚障害者誘導用ブロックや点字表示、音声案内等が設置されている。また、共用部分には多機能トイレも用意している。今後は、利用者からの意見や要望を考慮の上、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を施すことで、利便性に富んだ総合福祉施設を目指す。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

出入口の勾配への対応方法の検討、（服部坂側出入口）、１かしょ、継続的に実施

視覚障害者誘導用ブロックを避けた位置への足ふきマットの設置、１かしょ、短期に実施

敷地境界部から建物内までの誘導方法の検討、（服部坂側出入口・ちゅうしゃじょう出入口など）、必要箇所、長期に実施

項目２、建物内通路

主要な施設・設備への誘導方法の検討、必要箇所、長期に実施

項目３、上下移動

エレベーターへの優先利用の周知啓発、継続的に実施

項目４、トイレ

多機能トイレの利便性の向上、必要箇所、継続的に実施

項目５、案内設備

案内表示の設置、、必要箇所、短期に実施

項目６、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について、継続的に実施

い、文京くすのきこうれいしゃ在宅サービスセンター・文京くすのきのさと、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、文京くすのきこうれいしゃ在宅サービスセンター・文京くすのきのさと

事業主体、文京区、社会福祉法人、フロンティア

所在地、大塚４の１８の１

けんちくねん、平成４年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後実施する大規模改修の中で、必要に応じて整備を検討する。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

う、文京大塚こうれいしゃ在宅サービスセンター・こうれいしゃあんしん相談センター大塚・文京大塚みどりのさと、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、文京大塚こうれいしゃ在宅サービスセンター・こうれいしゃあんしん相談センター大塚・文京大塚みどりのさと

事業主体、文京区、社会福祉法人、洛和福祉会

所在地、大塚４の５０の１

けんちくねん、昭和６３年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後実施する大規模改修の中で、必要に応じて整備を検討する。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

え、文京しょうわこうれいしゃ在宅サービスセンター、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、文京しょうわこうれいしゃ在宅サービスセンター

事業主体、文京区、社会福祉法人、芙蓉会

所在地、本駒込２の２８の３１

けんちくねん、平成８年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後実施する大規模改修の中で、必要に応じて整備を検討する。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

お、文京白山こうれいしゃ在宅サービスセンター・こうれいしゃあんしん相談センター富坂・文京白山のさと、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、文京白山こうれいしゃ在宅サービスセンター・こうれいしゃあんしん相談センター富坂・文京白山のさと

事業主体、文京区、社会福祉法人、福音会

所在地、白山５の１６の３

けんちくねん、平成８年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後実施する大規模改修の中で、必要に応じて整備を検討する。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

か、文京本郷こうれいしゃ在宅サービスセンター、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、文京本郷こうれいしゃ在宅サービスセンター

事業主体、文京区、社会福祉法人、福音会

所在地、本郷４の２１の２

けんちくねん、平成１０年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面、事業の実施予定はないが、意見等があった場合はソフト・ハード面において検討をおこなっていく。あわせて、適切な接遇につながる職員の意識を醸成していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

き、大塚児童かん、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、大塚児童かん

事業主体、文京区

所在地、大塚６の２２の１９

けんちくねん、昭和４３年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

く、千石児童かん・子育てひろば千石、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、千石児童かん・子育てひろば千石

事業主体、文京区

所在地、千石１の４の３

けんちくねん、平成２５年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているため、今後は人的対応・心のバリアフリーを一層充実させる。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

け、水道児童かん・子育てひろば水道、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、水道児童かん・子育てひろば水道

事業主体、文京区

所在地、水道１の３の２６

けんちくねん、昭和４５年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

こ、久堅児童かん、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、久堅児童かん

事業主体、文京区

所在地、小石川５の２７の７

けんちくねん、昭和４７年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

さ、千石西児童かん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、千石西児童かん

事業主体、文京区

所在地、千石３の１５の１５

けんちくねん、昭和４８年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

し、小日向台町児童かん、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、小日向台町児童かん

事業主体、文京区

所在地、小日向２の２の２

けんちくねん、昭和４９年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。

３、事業内容・実施時期

項目１、トイレ

トイレの洋式化、必要箇所、中期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

す、目白台児童かん、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、目白台児童かん

事業主体、文京区

所在地、目白台１の５の１

けんちくねん、昭和５２年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきているが、抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

せ、本郷児童かん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、本郷児童かん

事業主体、文京区

所在地、本郷５の３０の８

けんちくねん、平成４年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているため、今後は人的対応・心のバリアフリーを一層充実させる。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

そ、子育てひろば西片、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、子育てひろば西片

事業主体、文京区

所在地、西片１の８の１５

けんちくねん、昭和４９年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

区立幼稚園として整備された施設で、基本的なバリアフリー設備は整備されている。当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

施設玄関の電子錠化による施設利用時間内の門扉の解放、（門扉開閉の負担軽減）、１かしょ、短期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

保健施設・病院

あ、東京けんせい病院、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、東京けんせい病院

事業主体、東京けんせい病院

所在地、大塚４の３の８

けんちくねん、昭和５７年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

改修工事で改善をおこなっているが、ふじゅうぶんなところがある。

今後は、認知症やロコモーティブシンドローム等への対応によりバリアフリー化を検討している。特に転倒のリスクを軽減していきたい。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

出入口の勾配の改善、１かしょ、短期に実施

出入口の階段・スロープへの手すりの設置、必要箇所、短期に実施

項目２、建物内通路

こうれいしゃ、障害者等に配慮した適切な照度の確保、（照明のLED化）、必要箇所、短期に実施

項目３、上下移動

階段への手すりの設置、（壁側）、１かしょ、中期に実施

階段の両側への手すりの設置、及び段鼻の色の強調、３かしょ、短期に実施

項目４、トイレ

多機能トイレの適切な維持管理、継続的に実施

一般トイレの広めの個室ブースの設置、２かしょ、短期に実施

項目５、案内設備

出入口やトイレ、エレベーター等の視覚障害者等へのわかりやすい案内の検討、必要箇所、中期に実施

案内表示の設置、（多機能トイレ、エレベーター）、必要箇所、短期に実施

項目６、そのたの設備

車いす使用者用のカウンターの設置、必要箇所、中期に実施

項目７、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

文化・教養・教育施設

あ、東洋大学、（はくさんキャンパス）、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、東洋大学、（はくさんキャンパス）

事業主体、東洋大学

所在地、白山５の２８の２０

けんちくねん、平成４年、（１号かん）、平成６年、（２号かん、３号かん）、平成１３年、（４号かん）、平成１５年、（５号かん）、平成１７年、（６号かん）、平成２１年、（７号かん）、

平成２４年、（８号かん、９号かん）、平成２９年、（１０号かん）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

バリアフリー推進室を設置し、障害のある学生の人的対応・物的支援をおこなっている。今後も学生の学習環境を整えるための整備をおこなっていく予定だが、現在、具体的な改修予定は決まっていない。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

通学路への誘導員の配置によるルール・マナーの啓発、継続的に実施

い、跡見学園女子大学、（文京キャンパス）、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、跡見学園女子大学、（文京キャンパス）

事業主体、学校法人、跡見学園

所在地、大塚１の５の２

けんちくねん、昭和５７年、（１号かん）、平成２０年、（２号かん）、平成３年、（３号かん）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

２００６年にバリアフリー新法が施行され、障害者等の移動等の円滑化の促進が図られることとなり、これと前後して、大学内の施設についても補助金などを活用しながらバリアフリー化を進めてきた。各建物の主要動線においては、出入口の自動ドア化、段差の解消、（スロープ化）、などが概ね行われている。主要な建物、動線については概ねバリアフリーとなるよう、漸次改善がなされてきたが、構造上、全ての建物に万全を期することは難しい現状が有り、ソフト面での対応を実施している。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

 う、拓殖大学、（文京キャンパス）、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、拓殖大学、（文京キャンパス）

事業主体、学校法人、拓殖大学

所在地、小日向３の４の１４

けんちくねん、昭和７年、（Ａかん）、平成２３年、（Ｂかん）、平成２０年、（Ｃかん）、

昭和４５年、（Ｄかん）、平成２７年、（Ｅかん）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成２６年度に文京キャンパスの整備事業が完成し、基本的なバリアフリー設備は整備されている。今後はソフト面の対応により利便性の向上に努める。

３、事業内容・実施時期

項目１、建物内通路

視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、長期に実施

視覚障害者誘導用ブロックを避けた位置への足ふきマットの設置位置の改善、１かしょ、短期に実施

項目２、上下移動

階段の両側への手すりの設置、必要箇所、長期に実施

項目３、トイレ

多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置、必要箇所、短期に実施

項目４、案内設備

低い位置への非常口案内の設置、必要箇所、長期に実施

出入口への音声案内の設置、必要箇所、長期に実施

多機能トイレへのオストメイト対応設備の案内表示、必要箇所、中期に実施

項目５、そのた設備

磁気ループ、難聴者の聞こえをサポートするシステム、の導入、１かしょ、長期に実施

え、日本女子大学、（目白キャンパス）、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、日本女子大学、（目白キャンパス）、

事業主体、日本女子大学

所在地、目白台２の８の１

けんちくねん、昭和４０年、（香雪かん）、昭和４９年、（七十年かん）、平成１５年、（百年かん）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

建物によって基本的なバリアフリー設備が整備されているところと整備されていないところが混在している。抜本的な改善は大規模修繕の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、全体

バリアフリーに配慮した校舎への建替え、長期に実施

項目２、建物内通路

基準適合したスロープへの改修、（香雪かん）、１かしょ、短期に実施

既存スロープの勾配の改善、（七十年かん）１かしょ、中期に実施

項目３、上下移動

エレベーターの設置、（香雪かん）、１かしょ、短期に実施

項目４、トイレ

車いす対応トイレの増設、（百年かん）、１かしょ、中期に実施

項目５、人的対応・心のバリアフリー

通学時のルール・マナー等について学生への啓発の実施、継続的に実施

お、文京学院大学、（本郷キャンパス）、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、文京学院大学、（本郷キャンパス）

事業主体、学校法人、文京学園

所在地、むこうがおか１の１９の１

けんちくねん、平成元年、（Ｃかん・体育かん）、平成３年、（Ｄかん・ラウンジ棟）、

平成８年、（記念かん）、平成１６年、（Ｂかん）、平成２６年、（Ｓかん）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備の部分もある。今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

生涯学習センター出入口の段差への注意喚起の表示、１かしょ、短期に実施

バリアフリールートのわかりやすい案内表示の設置、１かしょ、短期に実施

項目２、建物内通路

視覚障害者に配慮した輝度比のあるタイルカーペットの設置の検討、２フロア、継続的に実施

共用廊下への人感センサーによる照明設備の設置、１４フロア、継続的に実施

項目３、上下移動

階段への連続した手すりの設置・更新、４かしょ、短期に実施

項目４、案内設備

エレベーターへの音声案内の設置、１４かしょ、長期に実施

キャンパスガイドへのバリアフリー情報の表記、1項、短期に実施

利用者にわかりやすい案内表示の総合的な検討、1項、中期に実施

項目５、人的対応・心のバリアフリー

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

か、ていせい学園短期大学、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、ていせい学園短期大学

事業主体、学校法人、ていせい学園

所在地、小日向１の２６の１３

けんちくねん、昭和６２年、（Ａかん）、平成１５年、（Ｂかん）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化が見られる箇所も出てきている。今後、大々的な改善は大規模改修の時期となるため、当面は実施可能な範囲で対応する。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

視覚障害者誘導用ブロックの連続設置の検討、必要箇所、継続的に実施

項目２、建物内通路

適切な照度の確保、必要箇所、継続的に実施

物品の除去等による通路の適切な管理、継続的に実施

項目３、トイレ

車いすトイレへのL字型手すりの設置の検討、必要箇所、継続的に実施

車いすトイレの非常ボタンへの点字表示、必要箇所、短期に実施

保健室のおむつ交換室としての活用、必要箇所、短期に実施

温水洗浄便座の設置の検討、必要箇所、継続的に実施

項目４、ちゅうりんじょう・ちゅうしゃじょう

車いす使用者用ちゅうしゃじょうの路面標示の補修、必要箇所、短期に実施

項目５、案内設備

非常口への誘導灯や標識の適切な設置方法の検討、必要箇所、継続的に実施

項目６、人的対応・心のバリアフリー

職員によるサポートや案内の充実、継続的に実施

き、アカデミー音羽、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、アカデミー音羽

事業主体、文京区

所在地、大塚５の４０の１５

けんちくねん、平成５年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所も出てきている。今後は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、トイレ

洋式化など、トイレのバリアフリー化の推進、必要箇所、長期に実施

項目２、案内設備

わかりやすく、利用しやすい案内表示への改修、必要箇所、中期に実施

項目３、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

く、アカデミー千石・千石図書かん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、アカデミー千石・千石図書かん

事業主体、文京区

所在地、千石１の２５の３

けんちくねん、平成５年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、１階に車いすでの使用可能なトイレの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置、階段の２段手すりの設置が完了している。

今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進める。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

視覚障害者誘導用ブロックの連続設置、（歩道から門まで）、必要箇所、中期に実施

敷地内通路の舗装の改善、必要箇所、中期に実施

項目２、建物内通路

手すり端部の安全対策、（２階通路）、必要箇所、短期に実施

ＪＩＳ規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、長期に実施

バリアフリー設備への視覚障害者誘導用ブロックの連続設置、必要箇所、長期に実施

じゅうぶんな幅員の確保、必要箇所、長期に実施

項目３、トイレ

多機能トイレへの荷物台・荷物掛けの設置、必要箇所、短期に実施

多機能トイレのL字型手すりの設置位置の改善、必要箇所、長期に実施

一般トイレ内の段差の解消、必要箇所、長期に実施

トイレの洋式化、必要箇所、中期に実施

項目４、上下移動

階段の上下端への視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、短期に実施

項目５、案内設備

手すりへの点字表示、必要箇所、短期に実施

出入口やトイレ、エレベーター等への音声案内の設置、必要箇所、長期に実施

トイレの触知案内図の設置及びボタンへの点字表示、必要箇所、長期に実施

項目６、そのた設備

背もたれのある椅子の設置、必要箇所、中期に実施

項目７、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートなどの対応の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、１かしょ、継続的に実施

け、アカデミーめいだい、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、アカデミーめいだい

事業主体、文京区

所在地、かすが２の９の５

けんちくねん、平成５年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所も出てきている。今後は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

こ、真砂中央図書かん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、真砂中央図書かん

事業主体、文京区

所在地、本郷４の８の１５

けんちくねん、昭和５０年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成２７年５月から平成２８年６月にかけて行った改修工事により、施設面でのバリアフリー化には対応したため、今後は職員及び受託事業者に対するバリアフリー教育を継続していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、１かしょ、継続的に実施

さ、小石川図書かん、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、小石川図書かん

事業主体、文京区

所在地、小石川５の９の２０

けんちくねん、昭和４０年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、建物の構造上バリアフリーが進んでいるとはいえない状況である。

今後は建物に関わる以外の部分で改善ができるか検討を進める。また、文京区基本構想実施計画で、改築に関する検討を行う中でバリアフリーに対して検討する。３、事業内容・実施時期

項目１、トイレ

非常呼出しボタン及び警報ランプの設置、必要箇所、中期に実施

トイレの洋式化、必要箇所、中期に実施

非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置、必要箇所、中期に実施

項目２、案内設備

出入口やトイレ、エレベーター等への音声案内の設置、必要箇所、中期に実施

全体案内図の改修、必要箇所、短期に実施

項目３、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、１かしょ、継続的に実施

し、水道ばた図書かん、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、水道ばた図書かん

事業主体、文京区

所在地、水道２の１６の１４

けんちくねん、昭和５２年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、１階に車いすでの使用可能なトイレの設置は完了している。今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進めていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、トイレ

トイレの洋式化、必要箇所、中期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、１かしょ、継続的に実施

す、目白台図書かん、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、目白台図書かん

事業主体、文京区

所在地、関口３の１７の９

けんちくねん、昭和５８年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、１階に車いすでの使用可能なトイレの設置は完了している。今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進めていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

ＪＩＳ規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、中期に実施

項目２、建物内通路

ＪＩＳ規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、中期に実施

項目３、上下移動

視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法の改善、必要箇所、中期に実施

項目４、トイレ

多機能トイレの手すりの改善、必要箇所、短期に実施

非常事態を聴覚障害者等に伝えるフラッシュライト等の設置、必要箇所、短期に実施

トイレの洋式化、必要箇所、中期に実施

項目５、案内設備

書架サインの改修、必要箇所、短期に実施

項目６、そのた設備

カウンターの改修、１かしょ、短期に実施

項目７、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置、１かしょ、継続的に実施

せ、文京ふるさと歴史かん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、文京ふるさと歴史かん

事業主体、文京区

所在地、本郷４の９の２９

けんちくねん、平成３年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

概ね基本的な設備が整備されているが、女子トイレの一部に和式便器が存在している。また、オストメイトトイレ、授乳室、ベビーベッド・ベビーチェア等が未整備の状態である。今後、トイレの様式化については、施設管理部の計画に基づいて対応していく。オストメイトトイレや授乳室等の整備に関しては大規模改修時に整備を検討する。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

そ、文京スポーツセンター、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、文京スポーツセンター

事業主体、文京区

所在地、大塚３の２９の２

けんちくねん、昭和６１年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、平成２８年度末よりバリアフリー化を含めた大規模改修工事を実施している。今後は引き続きサポートの充実などソフト事業の推進を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、全体

大規模改修工事におけるバリアフリー化、短期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

た、竹早テニスコート、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、竹早テニスコート

事業主体、文京区

所在地、小石川５の９の１

けんちくねん、昭和２９年、（第５コート：昭和６１年）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

施設出入口やクラブハウス出入口に段差があり、クラブハウス内にエレベーターがない状況である。竹早公園及び小石川図書かんの整備と整合性を取りながら整備を検討する必要があるため、当面はソフト対応をおこなっていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

ち、江戸川橋体育かん、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、江戸川橋体育かん

事業主体、文京区

所在地、小日向１の７の４

けんちくねん、平成２４年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

比較的新しい建物であるため、基本的なバリアフリー機能は備わっているが、施設境界に段差が残っている箇所がある。

抜本的な改善は大規模改修の時期となるため、当面についてはソフト対策を充実させていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、案内設備

オストメイト対応の案内表示の設置、必要箇所、短期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

商業施設

あ、文京グリーンコート、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、文京グリーンコート

事業主体、文京グリーンコート

所在地、本駒込２の２８の１０

けんちくねん、平成１０年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

建築当時の基準により基本的なバリアフリー設備は整備されている。

今後は大規模改修時に全体的なバリアフリー対策について検討することとし、当面は実施可能な事項より対応していく。

３、事業内容・実施時期

項目１、敷地内通路

視覚障害者誘導用ブロックの設置の検討、必要箇所、中期に実施

宿泊施設

あ、ホテルちんざんそう東京、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、ホテルちんざんそう東京

事業主体、ホテルちんざんそう東京

所在地、関口２の１０の８

けんちくねん、平成４年、（プラザ・ホテル・錦水）、昭和４６年、（タワー）、平成７年、（第三ちゅうしゃじょう）、昭和４１年、（別かん）、昭和４４年、（第二ちゅうしゃじょう）

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

エレベーターや多機能トイレ、ユニバーサルルームの設置等、基本的なバリアフリー化は図られている。構造上問題のある部分については長期的に検討し、施設改修時にはバリアフリー化を包括的に取り入れ、ハンディキャップゲストを受け入れるための環境整備を実施していく。あわせてじゅうぶんな情報提供や人的対応により案内やサポートの充実を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口・敷地内通路

舗装のがたつきの改善、必要箇所、短期に実施

適切な照度を確保するための照明機器への変更、必要箇所、長期に実施

項目２、建物内通路

カフェに向かうスロープの勾配の緩和、１かしょ、長期に実施

項目３、上下移動

エレベーターのバリアフリー化、（車いす使用者対応の操作ボタン・足元まで

見える鏡の設置等）、必要箇所、中期に実施

項目４、トイレ

多機能トイレの拡張及びの動線の改善、必要箇所、長期に実施

項目５、客室

ユニバーサルルームの出入口の拡幅及び扉の改修、必要箇所、長期に実施

ユニバーサルルームの適切な照明の確保、必要箇所、短期に実施

項目６、人的対応・心のバリアフリー

従業員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

庭園用電動カートや電動車いすの貸出及び案内の表示、継続的に実施

ホームページ等による施設のバリアフリー関連情報の提供、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について従業員教育の実施、継続的に実施

い、ホテルきざんかん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、ホテルきざんかん

事業主体、株式会社機山かん

所在地、本郷４の３７の２０

けんちくねん、昭和５５年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

施設出入口より客室までは車いすでの移動が可能だが、客室内のユニットバスでの移動は困難であり、改善が必要である。当面は細かい設備の改善を進め、あわせて人的対応による案内やサポートの充実を図る。

３、事業内容・実施時期

項目１、上下移動

エレベーターのバリアフリー化、点字表示、音声案内、操作パネル、鏡の設置、短期に実施

項目２、人的対応・心のバリアフリー

従業員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

う、フォーレスト本郷、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、フォーレスト本郷

事業主体、フォーレスト本郷

所在地、本郷６の１６の４

けんちくねん、平成１１年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

客室（３０９号室）のバリアフリールームの設置及び１階ロビーへの多機能トイレの設置が完了している。今後は特別整備等の計画はないが、引き続き人的対応によるサポートをおこなっていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、人的対応・心のバリアフリー

従業員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

２の７、都市公園特定事業

あ、りくぎえん、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、りくぎえん

事業主体、東京都、建設局、東部公園緑地事務所

所在地、本駒込６の１６

開設年、昭和１３年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

都市公園にかかる条例やマニュアル等に基づき、文化財としての価値を損なわないように、施設改修に合わせバリアフリー化を進める。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口

道路から出入口の位置がわかるような案内表示・音声案内の設置の検討、（道路管理者と連携）、必要箇所、中期に実施

項目２、トイレ

トイレの改修にあわせたバリアフリー化、（トイレ前の勾配の緩和、多機能トイレの改修等）、必要箇所、中期に実施

項目３、案内設備

トイレの音声案内の内容の見直しの検討、短期に実施

わかりやすい案内表示への改善、（字の大きさ、トイレへの誘導など）、必要箇所、中期に実施

触知案内板の設置の検討及び音声案内の設置の必要性を含めた検討、必要箇所、中期に実施

わかりやすい案内板の設置検討、必要箇所、中期に実施

多言語対応の音声ガイドの導入の必要性を含めた検討、必要箇所、中期に実施

園内マップの点字パンフレットの設置の必要性を含めた検討、必要箇所、中期に実施

案内パンフレットの表示方法の見直し、中期に実施

悪路対応車いすの貸出に関する案内表示の設置、必要箇所、短期に実施

項目４、そのた設備

点字表示による案内の設置検討、必要箇所、中期に実施

項目５、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

コミュニケーション支援ボードや筆談用具の設置及び耳マークの表示、必要箇所、短期に実施

利用者への人的支援や悪路対応車いすの貸出、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

い、大塚公園、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、大塚公園

事業主体、文京区

所在地、大塚４の１９

開設年、昭和３年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

直近では、平成元年から平成３年にかけて全面改修工事をおこなっている。今後は公衆・公園等トイレの整備事業と公園再整備事業の中で、トイレの建替え工事を行うと共に、トイレまでのバリアフリー経路等を確保するため、一部の整備を予定している。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口、園路

歩道上から主要な園路及び階段部への視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、中期に実施

項目２、出入口

がたつきのない舗装への改修、必要箇所、中期に実施

項目３、園路

階段の両側への手すりの設置、必要箇所、中期に実施

スロープの勾配の緩和、１かしょ、中期に実施

項目４、トイレ

建替え工事にあわせたトイレのバリアフリー化、（扉の改良、ＪＩＳ規格に適合した物の配置等）、中期に実施

案内図やわかりやすい案内表示の設置、必要箇所、中期に実施

目隠し用の壁の設置、必要箇所、中期に実施

項目５、案内設備

バリアフリー化された経路やバリアフリー設備等の情報がわかる案内図やわかりやすい案内表示の設置、必要箇所、中期に実施

項目６、人的対応・心のバリアフリー

利用者への公園利用のマナー・ルールの啓発、継続的に実施

う、肥後細川庭園、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、肥後細川庭園

事業主体、文京区

所在地、目白台１の１

開設年、昭和３６年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

平成27年度より、バリアフリー化を含めた改修工事を実施しており、平成２９年度に行う肥後細川庭園改修工事（第三期）において主要な園路のバリアフリー化が完了する。

３、事業内容・実施時期

項目１、園路

主要な園路の傾きや段差の解消、必要箇所、短期に実施

え、目白台運動公園、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、目白台運動公園

事業主体、文京区

所在地、目白台１の１９、２０

開設年、平成２１年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

中央出入口からパークセンターまでバリアフリー対応済みである。今後は、段差等小規模なバリアに対しての対応を随時おこなっていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口

歩道上から出入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置（道路管理者と連携）、必要箇所、短期に実施

項目２、園路

排水溝部への車いすで通れる平坦部の確保、必要箇所、短期に実施

項目３、管理棟

階段の手すりの取替、必要箇所、短期に実施

階段蹴上げ部分の安全対策、（つまずき防止）の実施、必要箇所、短期に実施

案内板の改修、（凡例の明記、点字シールの貼付）、必要箇所、短期に実施

筆談用具及び耳マークの設置、必要箇所、短期に実施

項目４、トイレ

多機能トイレの扉の改修、必要箇所、中期に実施

移乗手すりの移設、必要箇所、中期に実施

ごみ入れの移動、必要箇所、短期に実施

項目５、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

利用者への公園利用のマナー・ルールの啓発、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

お、江戸川公園、山の手地域西部

１、施設の概要

しせつめい、江戸川公園

事業主体、文京区

所在地、関口２の１

開設年、大正８年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

直近であれば、平成１２年に公園東部エリアの改修をおこなっている。

平成２９年度に、公園内にある２かしょの、（江戸川公園便所と江戸川公園内公衆便所）の建替に伴い、付帯工事として園内一部の整備も行う。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口

車止めの再配置、（西側出入口）、１かしょ、短期に実施

項目２、園路

主要な園路の傾きや段差の解消、（東側出入口付近、西側出入口からトイレは

短期的に対応）、必要箇所、長期に実施

項目３、トイレ

だれでもトイレの設置、２かしょ、短期に実施

項目４、人的対応・心のバリアフリー

遊歩道の自転車走行禁止の徹底、継続的に実施

移乗手すりの移設、必要箇所、中期に実施

ごみ入れの移動、必要箇所、短期に実施

項目５、人的対応・心のバリアフリー

職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

利用者への公園利用のマナー・ルールの啓発、継続的に実施

多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

か、教育の森公園・せんしゅんえん、山の手地域中央

１、施設の概要

しせつめい、教育の森公園・せんしゅんえん

事業主体、教育の森公園、文京区、せんしゅんえん、国立大学法人、筑波大学

所在地、大塚３の２９

開設年、昭和６１年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

現在、バリアフリー化も含めた改修工事を実施しており、平成３０年度に完了予定である。

３、事業内容・実施時期

項目１、園路

（せんしゅんえん）、園路の整備や階段手すりの設置検討、必要箇所、継続的に実施

（教育の森公園）、主要な園路のバリアフリー化、必要箇所、短期に実施

項目２、トイレ

（教育の森公園）、だれでもトイレの設置、２かしょ、短期に実施

き、りくぎ公園、りくぎ公園うんどうじょう、山の手地域東部

１、施設の概要

しせつめい、りくぎ公園・りくぎ公園うんどうじょう

事業主体、文京区

所在地、本駒込６の１６

開設年、昭和５２年

２、施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

（りくぎ公園）、平成１７年に、バリアフリー化を含むトイレの改修工事をおこなっている。平成３０から３１年度に行う公園再整備工事に向けて、バリアフリー対応等を含めて実施設計を進めている。

（りくぎ公園うんどうじょう）、抜本的な改善は大規模改修の時期となるため、当面についてはソフト対策を充実させていく。

３、事業内容・実施時期

項目１、出入口、園路

（（りくぎ公園）、視覚障害者誘導用ブロックの設置、必要箇所、短期に実施

項目２、トイレ

（りくぎ公園）、だれでもトイレの設置、１かしょ、短期に実施

項目３、案内設備

（りくぎ公園）、よりわかりやすい案内表示の設置、必要箇所、短期に実施

項目４、人的対応・心のバリアフリー

（りくぎ公園うんどうじょう）、職員による案内やサポートの一層の充実、継続的に実施

（りくぎ公園うんどうじょう）、多様な利用者への適切な対応について職員教育の実施、継続的に実施

２の８、交通安全特定事業

あ、全域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部共通

１、概要

事業主体、東京都公安委員会

所在地、山の手地域、（東部・中央・西部）、内

２、現状と移動等円滑化の今後の方針

音響式や経過時間表示式信号機、エスコートゾーンの設置等のバリアフリー化を順次進めている。今後も生活関連経路の主要な交差点を中心に対策を行うとともに、必要な交通安全対策を実施する。

３、事業内容・実施時期

項目１、信号機等

バリアフリー対応型信号機、（音響式や経過時間表示式など）、の整備、必要箇所、必要に応じ実施

エスコートゾーンの整備、必要箇所、必要に応じ実施

標識、標示の高輝度化や信号機のＬＥＤ化、必要箇所、順次実施

項目２、違法駐車防止のための事業

違法駐車車両の指導取締り等、必要箇所、継続的に実施

第３章、特定事業の推進

地区別計画【山の手地域（東部・中央・西部）】の策定により、文京区内全地区における特定事業が設定されました。各地区及び各事業種の事業数は下表のとおりです。

以下、表、全地区の事業数、を掲載。

文京区バリアフリー基本構想では、文京区バリアフリー基本構想推進協議会、以下、推進協議会、を通じて、地区別計画の策定、Plan、事業の実施、Do、評価、Check、改善、ActionのＰ、Ｄ、Ｃ、Ａサイクルに基づき、バリアフリー基本構想の段階的かつ継続的な発展、スパイラルアップ、を推進することとしています。

今後、地区別計画に基づく事業の進捗状況について関係する事業者に毎年度照会を行います。また、現時点では特定事業等として設定しなかった課題についても、事業実施の目途がついた時点で随時特定事業等への位置づけを行い、以降の進捗管理をおこなっていきます。さらに、区の補助制度を活用した整備やソフト施策の推進を働きかけていきます。区の補助制度として、特定事業の実施にあたって活用することができる「文京区バリアフリー推進事業費補助金」を設けました、（平成２９年４月１日施行）。この制度は平成３２年度までの期間限定であり、補助金の申請は、各年度の区の予算額に達するまで受付を行う予定です。なお、バリアフリー整備促進事業及び心のバリアフリー推進事業の２種類の事業が補助事業となり、各事業の事業経費に応じて補助金が交付されます、。

以下、表、バリアフリー推進事業費補助金の概要、を掲載。

事業実施に際しては、必要に応じて計画・設計・施工段階への区民参加などの支援を行い、より充実した事業内容となるよう働きかけをおこなっていきます。

平成３２年度には中間評価として多様な区民参加のもと事業実施後の確認やさらなる改善の提案等を行います。そして、目標年次の平成３７年度以降は、バリアフリー基本構想の評価や改定の必要性について検討します。

また、ソフト施策等の推進の一環として、推進協議会の場を活用しながら心のバリアフリーに関する研修会等の取組を継続的に展開するなど、より多くの区民のかたが参加する機会を設けながら、心のバリアフリー等の普及・啓発を推進していきます。

以下、図、文京区バリアフリー基本構想におけるＰ、Ｄ、Ｃ、Ａサイクルのイメージを掲載

生活関連施設及び生活関連経路、平成３０年、３月、現在

以下、図、重点整備地区図を掲載

以下、表、生活関連施設一覧、平成３０年、３月、現在

参考資料

参考１

文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

内容は省略します。

参考２

文京区バリアフリー基本構想推進協議会委員名簿

内容は省略します。

参考３

文京区バリアフリー基本構想推進協議会　幹事名簿

内容は省略します。

参考４

検討経緯

内容は省略します。

参考５

まち歩きワークショップの実施概要と主な意見

実施概要は省略します。

まち歩きワークショップでの主な意見

あ、鉄道駅

ホームの一部を盛り上げているところがあり、車いすで乗降しやすい。（都営三田線各駅）

多機能トイレはじゅうぶんな広さであった。（千駄木駅）

エレベーターのボタンが浮き出し文字になっていた。（東京メトロ丸ノ内線新大塚駅）

新旧の視覚障害者誘導用ブロックが混ざっていてわかりにくい。（全般）

車いす使用者だと光が映り込んで券売機の表示が見えない。（全般）

出入口が離れているので、２ルート目のエレベーターを設置してほしい。（全般）

い、道路

視覚特別支援学校の生徒に配慮した独自のエスコートゾーンがあった。（しのばず通り）

歩道の幅員が広く、滑りにくい材質の舗装で歩きやすい。（かすが通り）

歩道沿いの植栽（街路樹・沿道敷地）は歩道上に枝が飛び出して危険であるため、適切に管理してほしい。（全般）

音響式信号機やエスコートゾーンを増やしてほしい。（全般）

沿道施設の入口がわかるような視覚障害者誘導用ブロックを建物側と連続して設置してほしい。（全般）

歩道上の放置自転車やスピードを出した走行など、自転車利用者のマナーが悪い。（全般)

視覚障害者誘導用ブロックの規格が混在している箇所や破損している箇所があった。（複数道路）

音坂の勾配が急であるため、手動車いす使用者は介助者無しでは登坂できない。（複数道路）

う、公共施設、窓口・集会施設

階段やエレベーターだけでなくエスカレーターが設置されていて良かった。（本郷郵便局）

引き出しタイプの記入台が車いす対応で良かった。（むこうがおか地域活動センター・アカデミーむこうがおか）

トイレやエレベーター、出入口に音声案内があると良い。（全般）

筆談用具や耳マークが設置されていると良い。（小石川郵便局）

耳マークや筆談具を設置し、筆談対応をしてほしい。（全般）

出入口はもう少し幅があると良い。松葉杖利用では狭い。（大塚公園しゅうかいじょ・大塚公園みどりの図書かん）

え、保健施設・病院

タッチパネル受付機は車いす対応の高さになっている。他にもローカウンターがあった。（東京けんせい病院）

エレベーターに音声案内があると良い。（東京けんせい病院））

お、文化・教養・教育施設

古い建物であるためエレベーターが設置されていないが、車いす使用者を担いで階段を上ってくれるなど人的対応が厚い。（小石川図書かん）

妊産婦・乳児救護所に指定されており、緊急時には実習室を活用した沐浴や介護が可能な設備が整っている。（ていせい学園短期大学）

車いす専用の駐車スペースがあるが、門は基本的には閉鎖しており、事前に連絡する必要があるようで自由に利用できない。へいかん中は常時あけておいてほしい。（アカデミー千石、千石図書かん）

施設内のバリアフリー設備について、職員全員が認識し、案内できるように情報を共有しておく必要がある。（文京学院大学）

か、宿泊施設

従業員の手が空いているときは、入浴の介助を対応している。（フォーレスト本郷）

従業員の対応が丁寧で親切である。手話ができる従業員もいる。（ホテルちんざんそう東京）

ロビーの受付のカウンターの位置が高い。（ホテルちんざんそう東京）

く、公園・うんどうじょう

きれいでわかりやすく整備されており、使いやすそうな施設である。（目白台運動公園）

多機能トイレの扉が重いので、電動にしたほうが良い。（りくぎえん）

園内全体が視覚障害者に対応していない。（りくぎ公園）

公園内に視覚障害者誘導用ブロックがないので、歩けない。特に階段は危険である。（大塚公園）

参考６　心のバリアフリーワークショップの実施概要と主な意見

あ、開催日程

日時、平成２９年１１月１２日、日曜日、１０時から１５時

会場、文京総合福祉センター

い、実施内容

文京総合福祉センター祭りで実施した「障害体験スタンプラリー」の一環として、文京区のバリアフリーについて区民のかたのご意見を伺いました。「心のバリアフリーの木をつくろう！」をテーマに、バリアフリー基本構想の展示についての意見や障害体験をして気づいたこと、心のバリアフリーについて感じたことを付箋に記入していただき、掲示しました。

以下、心のバリアフリーの木やこうれいしゃや障害者疑似体験の様子、はいふしたパンフレットの写真、図を掲載。

う、「心のバリアフリーの木」に書かれた主な意見

ａ、全体

体験することで想像するよりも何倍も大変なことが分かった。思いやりが大切だということが分かり、これから周りをよく見てお手伝いしていこうと思った。

とてもいい体験だった。子供達にも色々なかたの存在や自分の役割を考えてもらえたらと思う。

ｂ、こうれいしゃ体験

おじいちゃん、おばあちゃんの大変さがわかった。これからは手を差し伸べられる人になりたい。

歳をとると本のページをめくるのが大変だと分かった。

ｃ、視覚障害体験

においと音で判断するのがこんなに大変だと思わなかった。

街中の視覚障害のかたは気になっていたが、もっと気軽に声を掛けていいという気付きになった。

ｄ、聴覚障害体験

少しでも手話を覚えていこうと思う。

ｅ、車いす体験

最初は車いすに乗っていれば楽だと思っていたが、すごく大変で、視覚障害者誘導用ブロックや段差を乗り越えるのが難しかった。

車いすは押すのが難しかった。

坂の多いまちでは車いすでどうやって移動するのか具体的に知りたい。

ｆ、統合失調症体験、Ａ、Ｄ、Ｈ、Ｄ、体験

統合失調症や、Ａ、Ｄ、Ｈ、Ｄ、はビデオを見てとても大変だと思った。

参考７　移動等円滑化に関する事項

移動等円滑化に関する主な基準等

各施設のバリアフリー整備にあたっては、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準への適合に努めるとともに、関連するガイドラインや条例等に留意した整備を推進します。

以下、表、移動等円滑化に関する主な基準等を掲載

移動等円滑化に向けた配慮事項

バリアフリー基本構想では、区民意見をもとに、各事業者が移動等円滑化に向けて配慮すべき事項として以下を整理しています。

内容は省略します。

以下、奥付

文京区バリアフリー基本構想、重点整備地区別計画、山の手地域、東部、中央、西部

平成３０年、３月、策定

発行、文京区

編集、都市計画部、都市計画課

郵便番号、１、１、２の８、５、５、５

東京都、文京区、かすが一丁目、１６番、２１号

電話番号、０、３の３、８、１、２の７、１、１、１、（代表）

地図の作成にあたっては東京都縮尺２５００分の１地形図、（平成２３年度版）を使用した。

（承認番号、ＭＭＴ利許第２、３、０、８、１号の３、６）、無断複製を禁ずる。

再生紙を使用しています。

印刷物番号、Ｇ、０、７、１、７、０、２、８

頒布価格、１０８０円

以上